

入所者ご家族様各位

令和3年12月13日

面会制限一部解除のお知らせ

寒冷の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、面会に関しまして、7月に面会制限の緩和をお伝えした直後に第5波となり、実施出来ないまま再制限を行い現在に至っております。

この度、厚労省より「面会実施の検討を」との通知が発出されたことを受け、当施設でも検討を行い、面会制限の一部解除を行うことに決定いたしました。

あえて「一部解除」とさせていただいたのは、

- 免疫力に個人差があり、免疫の状態を計ることができない。
- 変異株の出現もあり、感染の可能性は常にある。
- 面会されるご家族様のワクチン接種状況をすべて把握することが困難。
- ワクチンは発症を予防軽減することはできるが、ウイルスを死滅するわけではないため、従前の感染対策（ソーシャルディスタンスの徹底・手指消毒・マスク等）は従来通り必要。

との理由によります。

また、ご自身でPCR検査を行い、陰性証明を受ける方がいらっしゃいますが、陰性証明はあくまで検査時点の検査部位が陰性というだけであり、検査した場所以外にウイルスが潜んでいたり検査終了後に罹患する可能性もあるため施設として「証明があるから問題ない」とは捉えておりません。

申し訳ございませんが、下記の条件を厳守していただいた上での面会となります。

- 毎週日曜日、10時～12時、13時～16時、1回15分
前々日までの予約制（前回同様電話での予約となります）。
- 入所者お一人様につき週1回まで。お一人の入所者様に対し複数のご家族様が希望される場合は、家族間で調整願います。
- ご予約は基本的にご家族様代表（キーパーソン）が行うようお願いします。
- 来園時は検温・手指消毒・面会簿への記載(体調等含む)をお願いします。
- ソーシャルディスタンスの徹底をお願いします。
※ 前回の面会解除時に守られていない面会者がおられました。久しぶりの再会で、感極まって触れ合いたくなるお気持ちは十分お察しできますが、施設での感染対策は「持ち込まない」が最重要項目となります。心苦しいのですが職員立ち合いのうえ、注意事項をお守りいただけない場合にはその場で面会中断とさせていただきます。
- パーティション（アクリル板）越しでの面会となりますが、難聴の方もおられるため、マイク・スピーカーを用意いたします。ソーシャルディスタンスの徹底もありますのでご利用ください。
- 一度の面会で面会者2名（乳幼児を除く）まで。途中交代はご遠慮ください（2名以上の場合は、翌週以降で別途ご予約下さい）。
- 小さなお子様は走り回らないようお願いします。
- 待合室がございませんので、できる限り時間通りにお越しください。（ウラ面へ続く⇒）

無条件での全面解除とはなりません、入所者様への感染予防のため、ご理解ご協力をお願いいたします。

予約の電話受付は12月19日10時から開始、12月26日10時から面会開始とします。
また、年明けの面会は1月2日はお休みし、1月9日からの開始となります。

なお、以前ご家族様代表以外の方からの問い合わせが多数あり、予約の重複や通常業務が滞ることがございました。お手数ですが、上記内容をご親族の方へ周知いただくようお願いいたします。
最後になりますが、感染状況は日毎に変わっております。状況によっては急遽再制限となることもございますのでご了承下さい。

特別養護老人ホームかざはな園